

○ 策定の目的

南海トラフ地震など大規模災害が発生時に、速やかに関係機関の応援を受入れ、効率的・効果的な応急対策を実施するため、広域防災拠点を中心とした受援体制や運営方法をあらかじめ確立

○ 基本的な考え方

本計画は、南海トラフ地震への対応を主眼とした国の具体計画に対応するもので、広域防災拠点の開設が必要な地震、風水害等の他の大規模災害においても準用

また、国の具体計画に対応した救助・救急、消火活動等、医療活動、物資供給、燃料供給、電力・ガスの臨時供給の各活動の県側の受入れについて可能な限り具体的に計画

○ 計画の構成

- 第1章 広域受援計画について
 - ・目的及び基本的な考え方、初動対応、タイムライン等
- 第2章 広域防災拠点について
 - ・広域防災拠点の位置づけや機能、開設、運営手順等
- 第3章 救助・救急、消火活動等に係る計画
 - ・広域応援部隊への活動支援や市町村の救助活動拠点開設等
- 第4章 災害医療活動に係る計画
 - ・DMAT派遣や広域医療搬送・地域医療搬送等
- 第5章 救援物資供給に係る計画
 - ・物資調達の手順、広域物資輸送拠点の運営等
- 第6章 燃料供給に係る計画
 - ・防災拠点や重要施設、緊急通行車両等への供給等
- 第7章 電力・ガスの臨時供給に係る計画
 - ・重要施設への臨時供給等

○ 策定の経緯

国は「東南海・南海地震応急対策活動要領（H18.4）」及び「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画（H19.3）」を策定

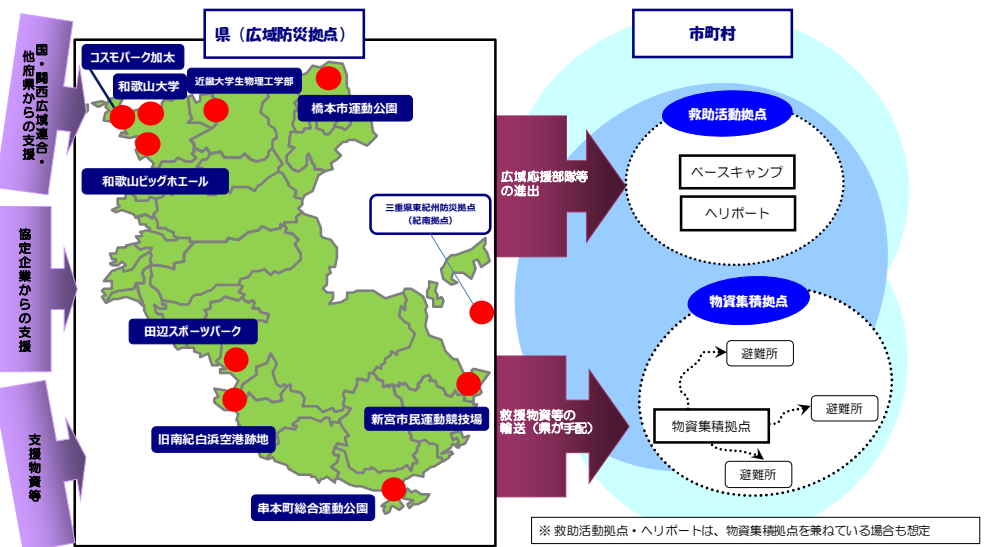


和歌山県では、これに対応した受援体制を構築するため
 H20.3「和歌山県広域防災拠点基本構想」を
 H21.3「和歌山県広域防災拠点基本計画」を
 H24.4「和歌山県広域防災拠点受援計画」を 策定



また、国は新たに南海トラフ地震を想定し「南海トラフ地震における具体的な活動内容に関する計画（H27.3）」を策定
 これを受け、県は、H28.4「和歌山県広域防災拠点受援計画」を「和歌山県広域受援計画」として整理、改定し、整合性を図っている

■ 広域防災拠点と市町村の連携

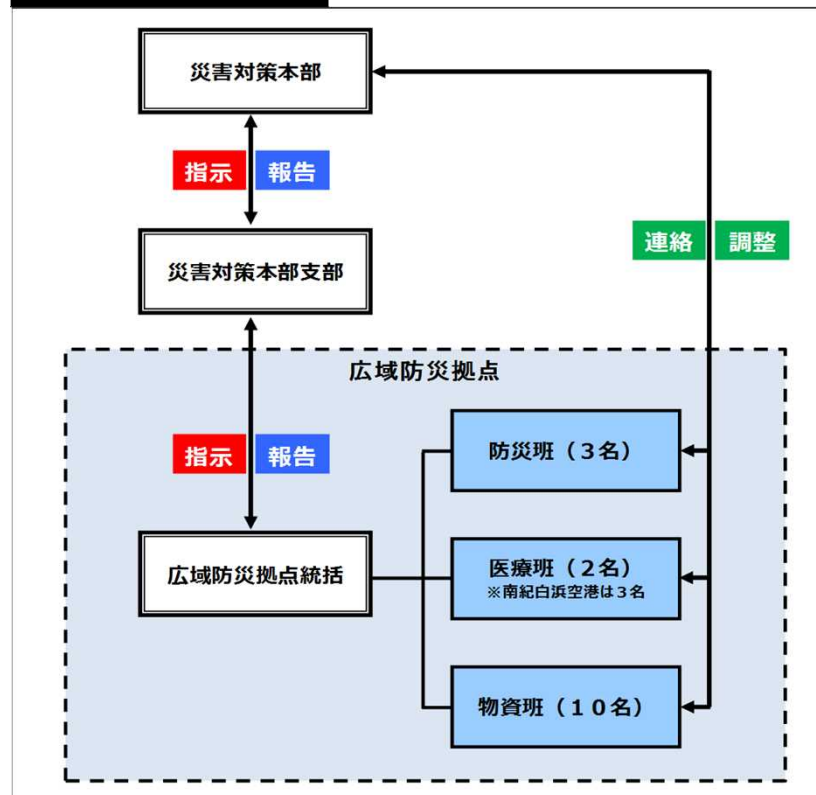


広域防災拠点について

広域防災拠点及び主な機能

	施設名	面積 (㎡)	主な機能	県人員 (名)
第1拠点	コスモパーク加太 (県消防学校)	577,399	・ベースキャンプ ・ヘリポート ・SCU	・防災担当 3 ・医療担当 2
	和歌山大学	38,000	・ベースキャンプ	必要に応じて防災担当を派遣
	近畿大学生物理工学部	23,659	・ベースキャンプ	
	和歌山ビッグホエール	52,214	・救援救助資機材、物資等の集積・仕分け ・災害対策本部等との連絡調整	・統括者 1 ・物資担当 10
第2拠点	南紀白浜空港	740,000	・SCU ・航空機の駐機、給油等	・医療担当 3
	旧南紀白浜空港跡地	200,000	・ベースキャンプ ・ヘリポート	・防災担当 3
	田辺スポーツパーク	308,000	・ベースキャンプ ・ヘリポート ・救援救助資機材、物資等の集積・仕分け ・災害対策本部等との連絡調整	・統括者 1 ・物資担当 10
第3拠点	新宮市民運動競技場 (新宮市立佐野体育館)	51,000	・ベースキャンプ ・ヘリポート ・SCU ・救援救助資機材、物資等の集積・仕分け ・災害対策本部等との連絡調整	・統括者 1 ・防災担当 3 ・医療担当 2 ・物資担当 10
	串本町総合運動公園 (サン・オランダグラウンド) (多目的グラウンド)	16,016	・ヘリポート ・災害医療活動の支援	・医療担当 2
	三重県東紀州防災拠点 (紀南拠点) (※6)	12,280	・ヘリポート ・災害対策本部等との連絡調整	必要に応じて新宮市民運動競技場の防災担当を派遣
第4拠点	橋本市運動公園 (県立橋本体育館)	283,000	・ベースキャンプ ・ヘリポート ・SCU ・救援救助資機材、物資等の集積・仕分け ・災害対策本部等との連絡調整	・統括者 1 ・防災担当 3 ・医療担当 2 ・物資担当 10

広域防災拠点の体制



広域防災拠点の運営等

- 【開設及び運営】** ・大規模災害時に県災害対策本部長の指示により開設し、運営はその地域を管轄する各県災害対策支部が実施
- 【運営業務の統括】** ・広域防災拠点の統括者は、当該県災害対策支部の地域振興部副部長相当（統括者が常駐しない拠点においては、班長が代行）
- 【運営要員】** ・あらかじめ選任した当該広域防災拠点付近に在住する広域防災拠点要員が参集し業務を実施
- 【配備資機材】** ・可搬型衛星通信設備や移動県庁（行政事務用PC等）等の通信用資機材
簡易ベッド、担架、発電機、エアテント等医療器具等資機材、その他活動用物品を確保
- 【拠点要員の任命】** ・統括者1人のほか、表中に示す班員を1グループとし、3グループが編成できる職員を任命

救助・救急、消火活動等及び災害医療活動に係る計画

活動の概要

【基本的な考え方】

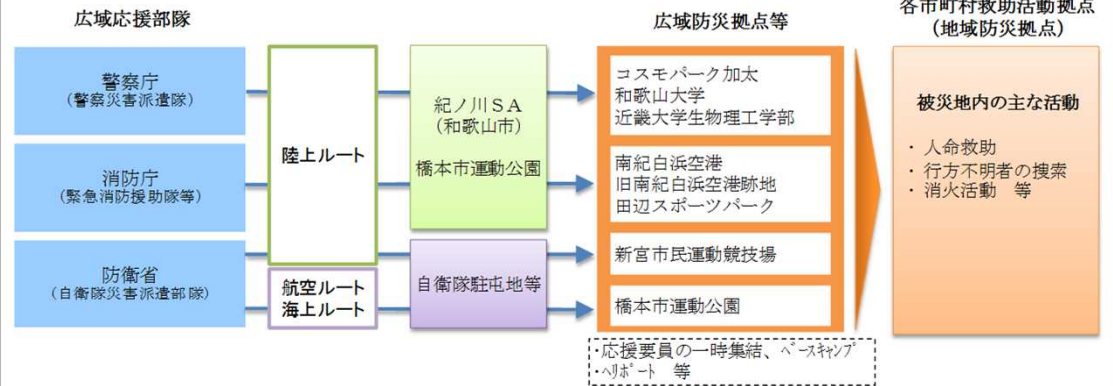
・人命救助のために重要な72時間を考慮しつつ、全国からの警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊の災害派遣部隊及び災害派遣医療チーム（DMAT）をはじめとする医療チーム等を、広域防災拠点等で円滑に受け入れ、連携した応急対策活動を実施

【活動概要】

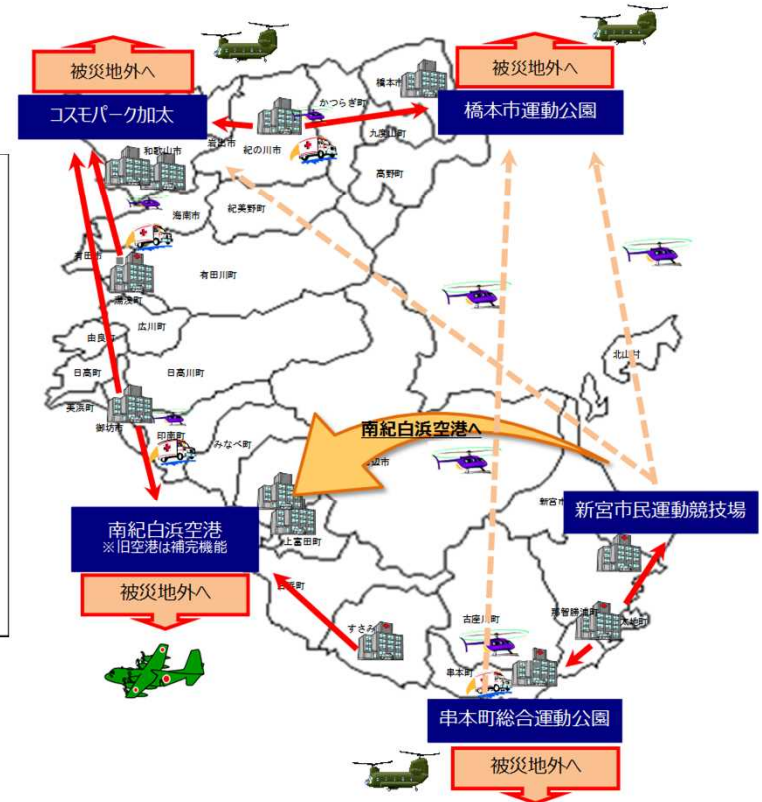
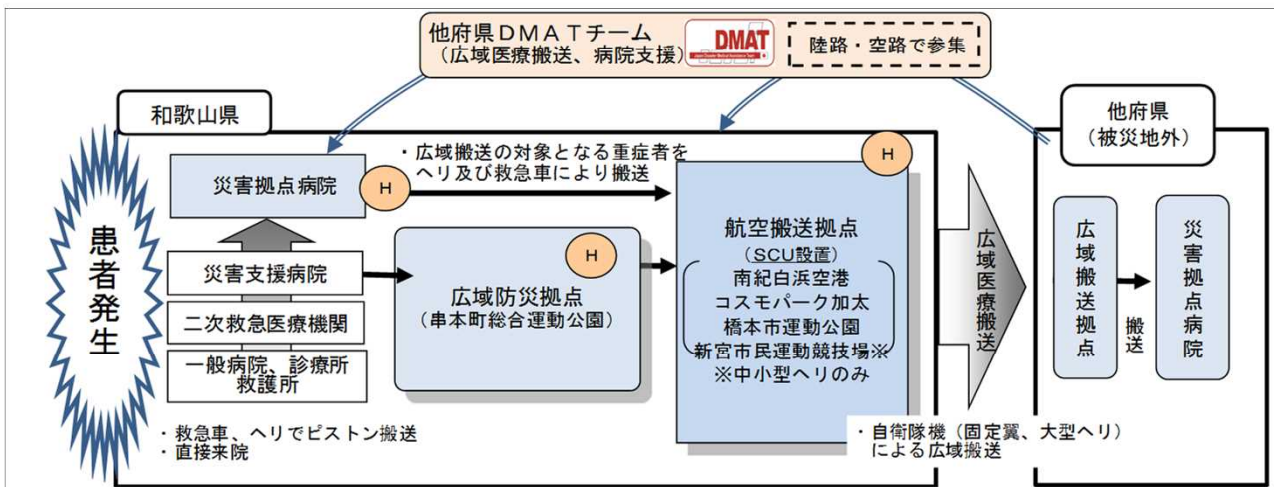
・救助・救急、消火活動のほか、交通規制、避難者生活支援等、県民の生命に直結する多岐にわたる災害応急対策活動を展開

・県内医療機関への支援を行い、容態安定化措置など救命に必要な医療体制を確保。あわせて、被災地内の地域医療搬送や重症患者の県外への広域医療搬送を実施

救助・救出、消火活動等に係る広域応援部隊の県内への進出の流れ



広域医療搬送の流れ



救援物資・燃料及びガス、電力の供給に係る計画について

救援物資供給の概要

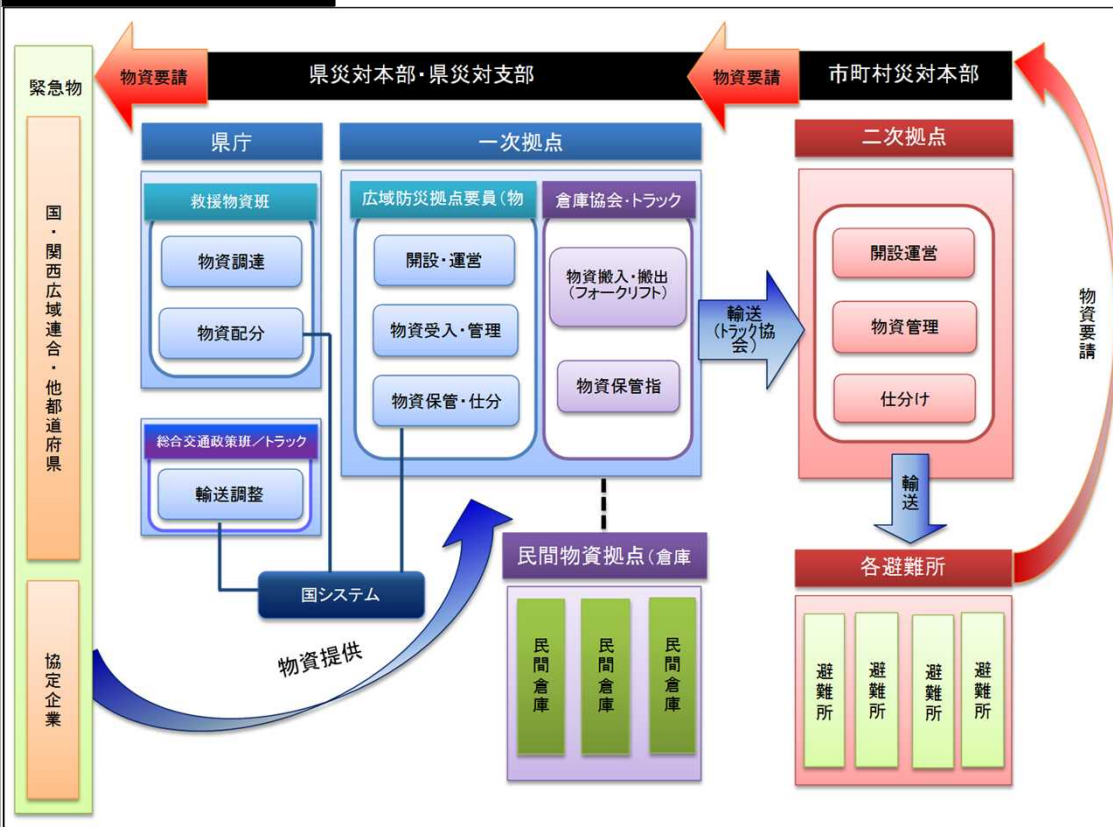
【基本的な考え方】

- ・発災後3日目までは、住民、市町村及び県の備蓄物資で対応
- ・発災後4日目から7日目までは、国からのプッシュ型支援により対応
- ・上記対応では不足する場合や、8日目以降の物資については、関西広域連合や他の都道府県、民間企業等との協定に基づき調達

【活動概要】

- ・支援物資等の受け入れ、これを市町村が開設する物資集積拠点に送り出す拠点として、県内4か所に広域物資輸送拠点を開設（和歌山ビッグホエール、田辺スポーツパーク、新宮市立佐野体育館、橋本体育館）
- ・国や協定企業等への要請・調達、広域物資輸送拠点への受け入れ、仕分け、物資が不足している市町村への輸送を実施
- ・県、市町村、国等の間での情報伝達には内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用

救援物資供給の流れ



燃料供給の概要

【国の活動概要】

- ・国は、次の施設への重点継続供給により災害応急対策活動用の車両や航空機に対する燃料を確保
 - ①紀ノ川ISA（緊急輸送ルート上の進出拠点）
 - ②南紀白浜空港（航空機用救助活動拠点）
 - ③救助活動拠点の最寄りの中核給油所

【県の活動概要】

- ・市町村庁舎、消防署、災害拠点病院等の重要施設への燃料確保のため和歌山県石油商業組合や一般社団法人和歌山県LPガス協会に対し協定に基づく優先供給を要請
- ・県の協定による要請では不足する場合、国に対して、重要施設への優先供給を要請
- ・緊急通行車両等への燃料供給を行うため、災害時専用臨時設置給油設備を稼働

電力・ガス供給の概要

【電力の供給】

- ・県はあらかじめ重要施設のリストを作成
- ・災害発生後、県は上記リストのうち供給が必要な施設への臨時供給を一般送配電事業者へ要請

【ガスの供給】

- ・一般ガス導管事業者はあらかじめ重要施設のリストを作成
- ・災害発生後、県は上記リストのうち供給が必要な施設への臨時供給を一般ガス導管事業者へ要請